

亀山

かめやま 市議会だより

令和4年
第1回臨時会・3月定例会号

vol.86

令和4年5月16日
発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会



3月定例会のあらまし …… P2～6

- ・総額351億5710万円の
令和4年度予算
(予算決算委員会からは4つの意見)
- ・新しい図書館を整備するための改正(再提出)
亀山市立図書館条例の全部改正について
- ・入院時の食事療養費と生活療養費の助成を廃止する
亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ・ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

可決

可決

可決

可決

第1回臨時会のあらまし …… P22

- ・住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を支給する
令和3年度亀山市一般会計補正予算(第10号)について

可決

表紙写真:「ともだちほしいな おおかみくん」
の劇遊び(亀山幼稚園)

3月定例会

- ・議案と議決結果 …… P7～9
- ・議会の主な動き …… P9
- ・代表質問 …… P10～13
- ・議案質疑 …… P14～18
- ・一般質問 …… P18～21

第1回臨時会

- ・議案と議決結果 …… P22
- ・議案質疑 …… P23



予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された令和3年度各会計補正予算7議案及び令和4年度各会計予算7議案を審査しました。

令和4年度各会計予算については、予算審議を充実させるため、2月17日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。そして、3月22日、23日の2日間にわたり委員会を開催し、審査を行いました。

なお、令和4年度予算は、第2次総合計画後期基本計画の計画策定が3箇月遅延しており、実施計画も策定されていないことから、後期基本計画に位置付ける新規の主要事業を除く予算となっています。

令和4年度予算の内訳

会計区分		令和4年度 (当初予算)	令和3年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		220億7700万円	230億9300万円	▲4.4
特別会計	国民健康保険事業	45億2140万円	44億890万円	2.6
	後期高齢者医療事業	10億8140万円	10億4010万円	4.0
	農業集落排水事業	(※下水道事業会計へ)	4億9540万円	—
企業会計	水道事業	17億9480万円	18億3320万円	▲2.1
	工業用水道事業	1億3150万円	9910万円	32.7
	下水道事業	34億4360万円	(※公共下水道事業会計)	—
	病院事業	21億740万円	21億320万円	0.2
総計		351億5710万円	355億9870万円	▲1.2

※令和4年度から、農業集落排水事業特別会計を企業会計へ移行し、公共下水道事業会計と統合して、下水道事業会計としています。

【委員会での主な質疑】

(一般会計)

- 第2次総合計画後期基本計画の策定が3箇月遅延している中での予算編成について
 - ・予算規模、財政力指数、財政調整基金について
- 令和4年度当初予算に係る財政見通しについて
- 令和4年度行政経営の重点方針に定められた「第3次行財政改革大綱」前期実施計画の必達の見通しについて
- 令和4年度DX関連予算について
 - ・窓口のデジタル化等について

- ・第3次亀山市行財政改革大綱の目的である「市民サービスの向上と次代を見据えたスマート自治体への転換」との関連について
- 令和4年度標準予算新規事業について

(国保会計)

- 鈴鹿市のように保険税の引き下げができないのか

(病院事業会計)

- 4月から内科と整形外科の常勤医師がそれぞれ1名減となるが、病院の経営見通しについて

委員会では、一般会計について反対討論がありました。

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月25日から3月28日までの32日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に、条例改正7件、令和3年度各会計補正予算7件、令和4年度各会計予算7件、その他市道路線の認定2件、合わせて議案23件が提案されました。そして、3月8日には、議会から議員提出議案として決議1件が提案されました。また、閉会日の3月28日には、市長から、条例改正3件、和解及び損害賠償の額を定めることについて1件、亀山市副市長の選任同意など人事案件3件の、合わせて議案7件が、また、議会から、委員会提出議案として条例改正1件が提案されました。

議案一覧・表決の結果は7ページ～

◎令和4年度予算を執行するにあたって

委員会からの意見

予算案を審査した結果、委員会として4つの意見を付けてすべての議案を可決しました。

①「第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画」の必達と市民サービスの更なる向上

委員会の審査過程において出された意見を十分尊重して、計画的・効率的な予算の執行に取り組まれない。

また、第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画の最終年度となることから、その必達のため歳入確保と歳出削減に努め、限りある財源を有効に活用して市民サービスの更なる向上が図れるよう取り組まれない。

②十分に精査した長期財政見通しを作成して予算編成を

第2次亀山市総合計画後期基本計画の策定の遅れから、新規主要事業の予算が6月補正として提案されるが、財政状況の厳しい中、市民ニーズを的確に把握して事業の優先順位を見極め、財源の確保と十分に精査した長期財政見通しを作成したうえで補正予算の編成に取り組まれない。

③早急に医師確保を図り、安定的な病院経営を

病院事業会計については、経営実績を踏まえて適正な業務予定量を見込み予算編成に取り組まれない。

また、4月から常勤医師が2名減となり一部診療体制が縮小されるが、地域医療の中核病院として市民の安全・安心のために早期に医師確保を図り、安定的な病院経営に努められない。

④「亀山市行政DX推進計画」の着実な推進

DX推進については、市民サービス向上と人的、財政的負担の低減を図るため、6月に策定する亀山市行政DX推進計画を着実に推進されるとともに、既に導入したシステム等の検証やデジタル変革に対応できる職員の人材育成に努め、早期に効果が表れるよう取り組まれない。

総額351億5710万円

議案第16号から議案第22号まで 令和4年度各会計予算について
(一般会計、国保会計、後期高齢者医療事業会計、水道事業会計、
工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計)

一般会計

賛成者多数

可決

その他会計

全会一致

可決

【本会議の代表質問及び議案質疑における主な質疑・質問】

(一般会計)

- 令和4年度「しなやか改進黨」の特徴について
- 新年度予算の規模、範囲、性質について
- 市税の減収とその影響について
- 新型コロナウイルス感染症対策事業費について
- 西野公園及び亀山公園の複合遊具等の改修について

(国保会計)

- 特定健診の無料化について

(病院事業会計)

- コロナ禍による病院事業への影響をどのように見込んでいるのか

本会議での反対討論の主な内容

《一般会計》

- 大型事業優先で、老朽化が進んだ学校の建替計画や、医療費の窓口無料化の拡充など、切実な市民要望には十分な予算が計上されていない。

本会議で賛成討論の主な内容

《一般会計》

- 地域福祉力向上に係る重層的支援体制の構築や、3回目のワクチン接種費用などを含む、市民生活にとって欠かせない重要な予算となっている。

新しい図書館を整備するための改正(再提出)

議案第2号 亀山市立図書館条例の全部改正について

賛成者多数

可決

令和5年の開館に向けて新しい図書館を整備するため、本条例を全部改正するものです。

この議案は、令和3年9月定例会に提案され賛成者少数で否決されたもので、改めて内容や資料を整理して再提出されました。

【本会議での主な質疑】

- 昨年9月に提案された内容との違いについて
- 図書館の管理について
- 図書館の駐車場について



新図書館イメージ図

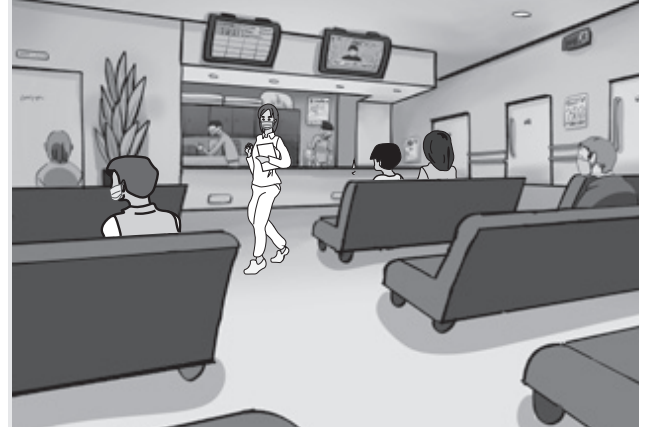
入院時の食事療養費と生活療養費の助成を廃止する

議案第3号 亀山市福祉医療費の助成に関する 条例の一部改正について

賛成者多数

可決

令和4年10月から後期高齢者医療費の窓口における負担割合が見直され、福祉医療費助成制度における心身障がい者に対する医療費助成額が大幅に増えることが見込まれることから、令和4年9月より入院時食事療養費及び入院時生活療養費の助成を廃止するため、所要の改正を行うものです。



病院の窓口

【本会議での主な質疑】

- 条例改正に至った背景について
- 条例改正による影響について
- 市独自の助成制度の廃止について

【本会議での反対討論】

- 高齢者や障がい者のみならず、子どもやひとり親家庭の命と健康にも影響を及ぼす条例改正である。

【本会議での賛成討論】

- 新年度における民生費が過去最高になっている状況の中、市の限りある財源で今後も福祉医療費助成制度を維持するために、今回の改正はやむを得ない。

委員会提出議案

第1号 亀山市議会委員会条例の一部改正について

全会一致

可決

令和4年4月1日実施の組織・機構改革に伴い、常任委員会の所管を次のとおり改めます。

委員会	改正後	改正前
総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・政策部の所管に関すること。 ・総務財政部の所管に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合政策部の所管に関すること。
	(以下は現行のとおり) <ul style="list-style-type: none"> ・防災安全課の所管に関すること。 ・会計課の所管に関すること。 ・消防本部及び消防署の所管に関すること。 ・選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員の所管に関すること。 ・他の常任委員会の所管に属しないこと。 	
教育民生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化部の所管に関すること。 (以下は現行のとおり) <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部の所管に関すること。 ・医療センターの所管に関すること。 ・教育委員会の所管に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活文化部の所管に関すること。
産業建設委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業環境部の所管に関すること。 ・建設部の所管に関すること。 (以下は現行のとおり) <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道部の所管に関すること。 ・農業委員会の所管に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設部の所管に関すること。

議員提出議案第1号

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

全会一致
可決

この決議については、非核平和都市宣言を議決した亀山市議会として、ロシアの軍事侵攻を看過できず、議員提出議案として提案されたものです。

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

このような武力による一方的な現状変更は、国際連合憲章をはじめとする国際法に明白に違反し、国際秩序の根幹を揺るがすものであって断じて容認できない。

さらに、世界で唯一の核兵器による被爆国民として、非核三原則が堅持されることを強く願う「非核平和都市宣言」を議決した本市議会として、プーチン大統領の核使用を前提とするかのような発言や、原子力発電所への攻撃を強く非難する。

よって本市議会は、ウクライナへの軍事侵略に断固抗議するとともに、ロシアに対して、国際法を遵守し、直ちに軍を撤退するよう強く求める。

また、政府において、国際社会と緊密に連携し、迅速かつ厳格な対応を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

平成18年3月28日 亀山市議会議決

非核平和都市宣言

世界の恒久平和は人類共通の願いである。

私たちは、世界で唯一の核兵器による被爆国民として、二度とこのような惨禍^{さんか}が繰り返されることのないよう強く念願する。

核兵器の廃絶を全世界に訴えるとともに、非核三原則が堅持されることを強く希求^{ききゅう}し、豊かな自然、歴史あるまちを維持し、市民の平和な暮らしを守るため、ここに亀山市は「非核平和都市」を宣言する。

3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、9ページをご覧ください。

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛
2	亀山市立図書館条例の全部改正について 令和5年開館に向けた新しい図書館の整備に伴い、本条例を全部改正する。	可決	賛15:反2
3	亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について 令和4年10月から後期高齢者医療の窓口における負担割合が見直され、福祉医療費助成制度における心身障がい者に対する医療費助成額が大幅に増えることが見込まれることから、令和4年9月より入院時食事療養費及び入院時生活療養費の助成を廃止するため、所要の改正を行う。	可決	賛14:反3
4	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法の改正により、令和4年4月1日から納税義務者の世帯に未就学児の被保険者がいる場合、政令で定める基準に従い、当該納税義務者に対して課する被保険者均等割額を減額するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
5	亀山市産業振興条例の一部改正について 引き続き新規産業の創出や既存企業の新規設備投資による産業立地の促進を図る必要があることから、新型コロナウイルス感染症の影響等による企業立地を取り巻く環境変化を踏まえた見直しを行った上で制度の終期を延長するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
6	亀山市水道事業等企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について 会計年度任用職員または単純労務職員として任用される水道事業等企業職員の給与の種類及び基準に関する規定を整備するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
7	亀山市消防団条例の一部改正について 災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることから、国において「非常勤消防団員の報酬等の基準」が定められるとともに、市町村は、当該基準を踏まえた消防団員の報酬等の見直しを検討するよう消防庁長官から通知があったため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
8	亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、独立行政法人福祉医療機構が行う厚生年金制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保とした小口の資金の貸付けが令和4年4月1日から廃止されることとなったため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
9	令和3年度亀山市一般会計補正予算(第11号)について	可決	全員賛成
10	令和3年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
11	令和3年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
12	令和3年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
13	令和3年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
14	令和3年度亀山市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
15	令和3年度亀山市病院事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
16	令和4年度亀山市一般会計予算について	可決	賛14:反3
17	令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛成
18	令和4年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	全員賛成
19	令和4年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
20	令和4年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成
21	令和4年度亀山市下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
22	令和4年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成
23	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である本町17号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
24	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である阿野田39号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
25	亀山市職員給与条例の一部改正について 令和3年度の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員等の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職に属する職員の期末手当の支給割合について所要の改正を行う。また、組織及び機構の改革に伴い、室長及び館長については、課長と同等の職務を執行させるため、所要の改正を行う。	可決	賛11:反6
26	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 令和3年度の人事院勧告に鑑みた国の一般職の任期付職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の任期付職員の期末手当の支給割合について所要の改正を行う。	可決	賛11:反6
27	亀山市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について 令和4年度以降の市の再任用職員の期末手当の支給割合改定の取扱いに準じ、会計年度任用職員の期末手当の支給割合について所要の改正を行う。	可決	賛11:反6
28	和解及び損害賠償の額を定めることについて 亀山市東丸町地内で発生した庁用車両における人身事故及び物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
29	亀山市副市長の選任同意について 亀山市副市長の西口昌利氏は、令和4年3月31日をもって任期満了となることから、後任者として山本伸治氏を選任することについて、議会の同意を求める。	可決	賛16:反1
30	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の服部洋子氏は、令和4年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、議会の同意を求める。	可決	全員賛成
31	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の井上恭司氏は、令和4年6月30日をもって任期満了となることから、その後任の委員に尾崎末廣氏を推薦することについて、議会の同意を求める。	可決	全員賛成
委員会 1	亀山市議会委員会条例の一部改正について 令和4年4月1日実施の組織・機構改革に伴い、常任委員会の所管を改めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
議員 1	ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案、議員=議員提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、中崎孝彦議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		草川卓也	中島雅代	森英之	今岡翔平	新尾崎秀隆	尾崎邦洋	中崎孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	前田稔	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
議案名																			
議案第2号	亀山市立図書館条例の全部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	反
議案第3号	亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反
議案第16号	令和4年度亀山市一般会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反
議案第25号	亀山市職員給与条例の一部改正について	賛	反	賛	反	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	反
議案第26号	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	賛	反	賛	反	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	反
議案第27号	亀山市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	賛	反	賛	反	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	反
議案第29号	亀山市副市長の選任同意について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反

議会の主な動き

2月

- 3日 政策検討部会
- 7日 議会改革推進会議検討部会
議会運営委員会
- 8日 教育民生委員会
- 14日 教育民生委員会協議会
- 16日 総務委員会
総務委員会協議会
- 17日 予算決算委員会協議会
- 18日 議会運営委員会
全員協議会
- 22日 産業建設委員会
- 25日 3月定例会開会
全員協議会
- 28日 教育民生委員会
教育民生委員会協議会



3月

- 7日 議会運営委員会
- 8日 代表質問
- 9日 代表質問
議案質疑
- 10日 議案質疑
予算決算委員会
正副委員長会議
- 11日 一般質問
- 15日 産業建設分科会
産業建設委員会
産業建設委員会協議会
- 16日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会協議会
- 17日 総務分科会
総務委員会
総務委員会協議会
- 22日 予算決算委員会
- 23日 予算決算委員会
- 25日 議会運営委員会
- 28日 3月定例会閉会
産業建設委員会
総務委員会
- 29日 鈴鹿亀山広域連合議会定例会
- 30日 教育民生委員会
教育民生委員会協議会
産業建設委員会協議会
- 31日 広聴広報委員会



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



代表質問とは

亀山市議会では、施政及び予算編成方針や市長の所信表明・マニフェスト（改選時）に対して、会派を代表して質問します。



議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。

代表質問

岡本 公秀<新和会>



令和4年度施政及び予算編成方針について

- 1 令和4年度を「改進の年」と位置付けた市長の思いと心構えについて
- 2 新庁舎に対する市長の構想と新庁舎整備基本計画の進捗状況について
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応にあたって重要な役割を担う亀山医師会との連携と亀山市立医療センターの検査・治療体制について
- 4 令和4年度からの組織機構改革について

幼児教育・保育の無償化について

- 1 幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園と保育園の需給バランスの変化と認定こども園の必要性について

Q 「改進の年」と位置付けた市長の思いと心構えについて尋ねる。

A 令和4年度はポストコロナ時代を展望しながら第2次総合計画後期基本計画策定し、始動させる節目の年であり、将来都市像の実現に向け、より強く進めていく必要があるため、改進の年と位置づけた。令和4年度は、長引くコロナ禍の早期克服と健やか

で心豊かに生活できる活力ある持続可能な緑の健都かめやまの実現へしなやかな挑戦を始動させていかななくてはならない年である。

Q 新庁舎整備基本計画の進捗状況について尋ねる。

A デジタル社会の進展や、ニューノーマルへの対応、SDGs達成へ向けた取組の拡大などの外部環境の変化により、新庁舎整備基本計画の見直しを進めており、今後は、新庁舎の機能、性能や庁舎の規模などを検討委員会で整理し、その内容をお示しする。また、建設候補地の選定や概算事業費の算定を行うなど令和4年度末の計画策定に向けて進めている。

Q 幼稚園と保育園の需給バランスは幼児教育・保育の無償化によりどのように変化したのか。

A 女性の社会進出により子育て世代の就労状況が変化し、幼稚園の利用が減少し、保育園の利用が増えるとともに、低年齢化が進んでいる。

Q 認定こども園の必要性についてどのように考えているのか。

A 保育要件の有無に関わらず利用可能な認定こども園がこれからの時代に必要な施設の形態であると考えている。

【その他の質問】

- ・新図書館について
- ・教員の充足状態について



福沢 美由紀<日本共産党>



令和4年度施政及び予算編成方針について及び、令和4年度教育行政一般方針について

- 1 新型コロナウイルス感染症に関連する施策について
- 2 子育てと子どもの成長を支える環境の充実について
 - (1) 保育所、幼稚園、小・中学校の計画的な整備について
 - (2) 保育所、幼稚園、小・中学校の修繕などの要望への対応について
 - (3) 児童センターの整備について
 - (4) 中学校給食について
 - (5) 就学援助制度の拡充について
 - (6) 医療費の窓口無料化の拡充について
 - (7) ファミリーサポートセンターへの支援について
- 3 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進と循環型社会の構築について

Q 児童センターの数が足りないことが大きな課題である中で、男女共同参画の視点から、児童センターにおける授乳やおむつ替えス

ペースの確保など本当に子育てがしやすいまちにすることは自治体の責任として重要であると考えているが、見解を尋ねる。

A 児童センターで過ごしていただく間の授乳やおむつ替えなどについては、現在の施設に授乳室等の場所を恒久的に確保することは困難であることから、利用者の方から事務所へ声をかけていただき、図書室等を利用させていただいている。

Q ファミリーサポートセンターへの支援の必要性について以前に確認したが、その後の検討状況について尋ねる。

A 近年、送迎サービスに対するニーズの増加が続いており、その対応が重要であると考えているが、送迎サービスに支援会員自身の車両を使用する場合の保険等の課題があると認識している。現在、その課題解消に向けて、受託者である子育て支援「かめのこ」と公用車の利用について協議を進めている。また、老朽化したファミリーサポートセンター事務所の屋根の雨漏り修繕を今年度実施しているが、令和4年度は、空調機の更新や階段手すりの設置など必要な修繕を予算計上している。



森 美和子<公明党>



令和4年度施政及び予算編成方針について

- 1 令和4年度「しなやか改進黨」の特徴について
- 2 後期基本計画策定の遅れから見えた課題について
- 3 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進と循環型社会の構築について
 - (1) ごみ溶融処理施設の更新について
 - (2) 三重県産CO2フリー電気の購入について
- 4 地域福祉力の向上について
 - (1) 重層的支援体制の構築について
- 5 新庁舎の整備について

Q ごみ溶融処理施設の更新について、早い段階から市民とともに議論する場を設定していくことが必要だと考えるが市の見解を求める。

A 次期ごみ処理施設については、大きな政策課題の一つと認識しており、市単独での処理施設の整備に加え、今後の人口や廃棄物の減少、厳しい財政状況等を勘案し、近隣自治体との広域処理の検討、調整を市民の皆さんとの議論も行

いながら進めていく必要がある。

Q 三重県産CO2フリー電気をなぜ購入するのか。また、どのように活用されていくのか。

A 三重県産再生電力利用促進事業の一環として取り組んでいるもので、脱炭素社会の実現に向け、市の事業活動におけるCO2排出量の削減は、電気の地産地消に通じた再生可能エネルギーの普及に向けた率先的な取組として、県内自治体では初となる購入手続きを進めており、令和4年4月から本庁舎に係る電気に活用していく。

Q 新庁舎建設の在り方について、感染症対策として行政機能の分散化やDXの進展に伴う職員数の適正化の必要性など、検討すべき新たな課題があると考えているが、市の見解を尋ねる。

A コロナインパクトによるDXの進展、ニューノーマルへの対応、SDGs達成に向けた取組の拡大など外部環境の変化を踏まえ、これまで当たり前であった仕事の仕組みが変わることが想定される。ポストコロナ時代にふさわしい庁舎について、行政機能の在り方やコンパクトな庁舎の可能性等について様々な角度から検討していく。



鈴木 達夫<大樹>



令和4年度施政及び予算編成方針について

1 新年度予算の規模、範囲、性質について

- (1) 後期基本計画による新規事業を含めた令和4年度全体の予算規模について
- (2) 主要事業と標準事業の範囲と予算計上について
- (3) 後期基本計画素案に沿っての予算編成について

2 後期基本計画の「スタートダッシュ」について

- (1) 後期基本計画と同様6月まで持ち越す分野別計画と理由について
- (2) 脱炭素社会の実現に向けた取組について
- (3) デジタル社会への進展（スマート自治体への移行）について

3 組織改編と新年度予算の執行について

- (1) 地域生活交通再編事業について
- (2) 移住交流促進事業について

Q 令和4年度の予算案が議決前の第2次総合計画後期基本計画の基本施策の体系に沿って提案されているが、この考え方に妥当性はあ

るのか。また、前期基本計画からの継続事業であるか否かはどこで担保されているのか。

A これまでも第2次総合計画後期基本計画策定の延伸理由や令和4年度予算との関連性は説明しており、主要事業の施策との関係を素案の「施策の方向」で示している。また、令和4年度は基本構想の計画期間中であり、前期基本計画の基本的な施策の方向性が後期基本計画の素案にも受け継がれていくものは、継続事業として整理を行った。

Q SDGsやDXの視点を取り入れて策定された環境基本計画は、後期基本計画を先導できる重要な計画と認識しているが、後期基本計画のスタートダッシュとなる令和4年度予算の中で、脱炭素社会の実現に向けた取組等がどのようなところに反映されているのか尋ねる。

A 第2次総合計画後期基本計画骨子案では、国内外の温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入などの取組を示しており、策定中の実施計画には、公共施設のLED化や電気自動車の導入、二酸化炭素の吸収源として有効な森林整備などの取組を盛り込む。また、令和4年度予算案には、高度な低炭素社会の実現を目指して課題解決に向けて検討するための部会の報償費を計上している。



櫻井 清蔵<勇政>



令和4年度施政及び予算編成方針について

1 第2次総合計画後期基本計画の策定が3ヶ月遅延

することから、令和4年度当初予算には新規の主要事業に係る予算が計上されていないにもかかわらず、一般会計の総額が220億円強の予算編成となった理由を知りたい
新型コロナウイルス感染症の予防対策及び支援について

- 1 3回目ワクチン接種の状況と今後について
- 2 コロナ禍でのイベント開催について
- 3 経済対策について
- 4 濃厚接触者への支援について

公園施設の点検と修繕について

1 亀山公園の遊具が使用不可となっているが、なぜ修繕せずに放置してあるのか。また、他にも同様の状態の公園があるのか

生理用品の配布について

- 1 小・中学校における生理用品の配布状況について

Q 亀山公園の遊具が使用不可となっているが、その現状について尋ねる。

A 公園遊具の管理は、指定管理者である亀山市地域社会振興会が行っており、令和3年6月に専門業者による定期点検を実施したところ、遊具の健全度判定において、24基中5基が顕著な劣化状態にあると判定されたため、部分的に利用禁止措置を講じている。

Q 若者定住を重要な施策としているにも関わらず、亀山公園の主要遊具である5基が利用できない状態であるのに、なぜ修繕せずに放置しているのか。

A 子どもの成長に役立つ安全で楽しい遊び場の提供のため、行政としてもしっかりと対応する。西野公園の遊具の改修などは、令和4年度で対応するが、それ以外の複合遊具の改修については、令和4年度以降の中長期の対応の中で、第2次総合計画後期基本計画で主要事業に位置付けた上で対応していきたい。



中島 雅代<スクラム>



令和4年度施政及び予算編成方針について

1 第2次総合計画前期基本計画について

- (1) 総括について
- (2) 戦略プロジェクトについて

- 2 新年度予算の特徴について
- 3 年度途中での後期基本計画への移行について

- 令和4年度教育行政一般方針について
- 1 多様化する学校組織を取り巻く環境の中で
の学校運営の在り方について
- (1) 現在の状況について
- (2) 課題について
- (3) 今後の取り組みについて

Q 戦略プロジェクトは、関係する施策を連動させ、一体性をもって取り組み、都市の成長力を強化するとしていたが、イメージどおりに施策を連動することができたのか。また、具体的にはどのように連動したのか。

A 戦略プロジェクトは、前期基本計画の推進

力を高めるため、政策や施策の枠組みにとられない戦略的な視点に基づき、様々な取組を進めてきた。推進に当たっては、部長級職員を中心にプロジェクトチームを設置し、庁内横断的な調整を図ってきた。

Q 第2次総合計画では、目指す姿として「快適に暮らせるまち」の具現化を図り、まちづくりの基本方針「市民力・地域力が輝くまちづくり」を実現するためには、使い勝手のよい、分かりやすい市役所が必要であるにも関わらず、部署間の緊密な連携や協力体制がとられていないと感じるが、市の見解を尋ねる。

A 戦略プロジェクトの中で、連携がはっきりと分るものもあれば、分野横断的に解決できなかったものもあるため、後期基本計画の中で、どのように戦略プロジェクトに反映していくかということも大きな課題である。また、市民力・地域力を高めるためには、市役所の在り方についてもしっかり考えていく必要があり、戦略プロジェクト、重点プロジェクトの議論の中でさらなる検討をしていく。



森 英之<結>



令和4年度施政及び予算編成方針について

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) ワクチン接種について
- (2) 経済支援策について

- 2 行政経営の重点方針について
- (1) 重点方針を1.「第2次総合計画」後期基本計画のスタートダッシュ、2.「第3次行財政改革大綱」前期実施計画の必達、3.組織機構改革・働き方改革の実現とした理由について

3 第3次行財政改革大綱について

- (1) ICTを活用した市民サービスの提供について

- 4 育児・介護休業法及び高齢者雇用安定法の改正に対する市の対応について
- 5 看護、介護、保育等の現場で働く方々の処遇改善について

学校スポーツの充実について

- 1 今後の部活動のあり方について

Q ICTを活用した市民サービスを提供するため、行政システムの改善が必要と思うが、どのように考えているのか。

A 今後の人口減少社会に対応するため、行財政運営の強化を進め、人的、財政的負担の軽減を図ることを主眼に置き、スマート自治体へと転換していく必要があることから、AI・RPA等を活用した市民サービスを提供することとしている。具体的には、AI・RPAの導入、マイナンバーカード交付率の向上、保育現場へのICT機器の導入等に取り組んでおり、令和4年度予算に16事業、総額1億2400万円を計上している。

Q DXの推進は、大きな効果をもたらすものであり、早急に取り組む必要がある中、ITの業界で活躍された民間の人材を活用する考えはないのか。

A DXの推進に当たっては、民間の人材を活用して職員のスキルアップにつなげていくことは非常に有用な方法と考えているため、検討を進めていく。



議案質疑

伊藤 彦太郎<勇政>



議案第22号 令和4年度 亀山市病院事業会計予算 について

1 コロナ禍による病院事業
への影響をどのように見込んでいるのか

2 人員確保に向けた取組はあるのか

議案第5号 亀山市産業振興条例の一部改正に
ついて

1 条例改正の背景について

2 改正の内容について

Q コロナ禍における医療センターの診療体制
について、従来からの診察業務とコロナ対応
業務が並行して行える人員の確保ができてい
るのか。

A コロナ禍においても従来どおりの診療を実
施してきたが、令和4年4月から、内科と整
形外科で合わせて2名の常勤医師が減とな
る。また、肝臓内科外来の新設、眼科診察を
週4回に増加する予定であるため、新型コ
ロナウイルス感染症の終息が見通せない状況
の中で、診療体制や業務の見直しを行い、限
られた医療資源を生かしつつ、今後も引き続

き、市民に対して安心・安全な医療を提供で
きるよう努める。

Q 今後の人員確保については、引き続き地域
医療統括官や特別顧問の努力により実現して
いくのか。また、人員確保に向けた新しい取
組は検討しているのか。

A 令和4年度から常勤医師が減ることによ
り、現状の診療体制を維持することが非常に
難しい状況の中、三重大学でも医師数が減少
しており、医師を派遣していただくことは困
難であることから、今後は他の大学への働き
かけ等、医療センターの医師の充足を目指す
ため、医師確保に特化した職である特別顧問
に係る予算を計上している。

Q 医師を確保するためには、三重大学や他の
大学への働きかけが重要となるが、今後どの
ように考えているのか。

A 医師派遣を受けている三重大学からの寄附
講座の見直しのほか、外来診療を担う医師の
確保に努めており、患者様への対応や関係医
療機関との調整を速やかに行っている。ま
た、大学への訪問等、医師確保の
ために積極的に取り組んでいく。



中島 雅代<スクラム>



議案第2号 亀山市立図 書館条例の全部改正につ いて及び、議案第16号 令和4年度亀山市一般会 計予算について

1 改正内容について

2 新図書館の駐車場管理について

議案第6号 亀山市水道事業等企業職員の給与の
種類及び基準に関する条例の一部改正について

1 改正内容について

2 改正の時期の遅れによる影響について

Q 新図書館の地上駐車場の土地借り上げ料が
計上されているが、この土地は購入せず、今
後も借りる予定であるのか。

A 土地の所有者の方が土地の賃貸借を希望し
ていることから購入することは難しいと考
えている。

Q 地上駐車場の管理方法について尋ねる。ま

た、利用者以外の駐車があった場合どのよう
に対応するのか。

A 駐車場の管理については、運営業務委託料
の中での業務となることから、業務委託の職
員による図書館の開館時間に応じた駐車場の
開閉や巡視、適正利用を促す看板の設置等
による管理を検討している。図書館利用者以
外の方が利用された場合は、注意の文書を置く
等の対応となる。

Q 図書館利用者以外の方への注意を行うこと
は業務委託の業務範囲となるのか。

A 注意文書を置く等の対応については、委託
業務の職員の業務範囲になるが、様々な手続
きや注意喚起が必要な場合は、正規職員も対
応することになる。

Q 地下駐車場については、9月定例会で提案
された内容と変わらず、2時間までの利用は
無料でその後は有料となるのか。

A 地下駐車場の駐車料金の内容に
ついては9月定例会で提案したも
のと変更はない。



草川 卓也<結>



議案第5号 亀山市産業振興
条例の一部改正について

- 1 改正内容について
- 2 産業振興への影響について

議案第7号 亀山市消防団条例の一部改正
について

- 1 改正内容について
- 2 報酬と費用弁償の違いについて

議案第16号 令和4年度亀山市一般会計予算に
ついて及び、議案第22号 令和4年度亀山市病
院事業会計予算について

- 1 新型コロナウイルス感染症対策事業費につ
いて

Q 条例改正の内容について尋ねる。

A 消防庁長官から消防団員の報酬等の基準の
策定等について通知が発出され、非常勤消防
団員等の基準が定められたことから、出勤報
酬及び活動に対する費用弁償を見直すため、
条例改正を行うものであり、国が示す基準を
満たしている年額報酬については変更はな
い。

Q この報酬等の見直しに伴う国の財政支援は

どのようになっているのか。

A 年額報酬や出勤報酬の国の財政支援につ
いては、令和3年度において普通交付税措置が
講じられており、令和4年度からは基準等を
踏まえて見直しを行う方向で検討するとされ
ている。

Q 報酬と費用弁償の違いについて尋ねる。

A 現在、消防団員の出勤に係る手当は費用弁
償として支給しているが、災害が多様化する
中で、出勤手当が費用弁償のままでは、消防
団員の活動や労苦に応じた報酬体系にならな
いことから、出勤に応じた報酬制度を創設す
ることになった。

Q 報酬となったことで所得税の課税対象とな
り、消防団員の収入はトータルでマイナスと
なることはないのか。

A 出勤報酬が課税対象となるかどうかは国税
庁において検討が進められているが、仮に課
税対象となった場合でも処遇改善となるもの
と考えている。

※出勤報酬については、後日、国税
庁長官から課税しなくても差し支
えない旨の通知がありました。



服部 孝規<日本共産党>



議案第6号 亀山市水道
事業等企業職員の給与の
種類及び基準に関する条
例の一部改正について

- 1 なぜ条例改正を怠るという失態をした
のか、その理由と経緯について
- 2 条例を改正せずに給与を支払ったこと
は違法ではないのかについて
- 3 この条例施行日以前の支払いを、改正後の
条例の相当規定により支給された給与とみ
なすことについて

議案第3号 亀山市福祉医療費の助成に関する
条例の一部改正について

- 1 後期高齢者医療の窓口負担の増加による福
祉医療費助成への影響について
- 2 入院時食事療養費及び入院時生活療養費の
廃止について
- 3 心身障がい者医療費助成について

議案第4号 亀山市国民健康保険税条例の一部
改正について

- 1 対象者について
- 2 この改正でどれぐらいの負担軽減となるの
かについて

Q 条例改正を怠るという初歩的な失態をした
理由と条例改正の経緯について尋ねる。

A 今回、水道事業等企業職員の給与の種類及
び基準に関する条例に関して、適切に整備が
されていなかったことはあってはならないこ
とであり、適法な状態とするための対処につ
いて法制的に十分検討し、今回の条例改正を
提案している。今後は、このようなことが決
して起こらないよう全庁的な情報共有を徹底
していく。

Q 条例改正をせずに期末手当等を支払ったこ
とは違法ではなかったのか。

A 条例で根拠が規定されていない期末手当等
の支給については、適法性を欠く違法状態
であると認識している。

Q 今回の問題の責任の所在についてどのよう
に考えているのか。また、市長の責任につ
いて問う。

A 現状の適法性を欠く状態については、大変
遺憾であり、組織として、市長として、この
責任を感じている。



森 美和子<公明党>



議案第3号 亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

- 1 入院時食事療養費を廃止する要因となった後期高齢者医療の負担割合の見直しの内容について
- 2 亀山市の福祉医療費助成制度について
- 3 今回対象となる障がい者の範囲について
- 4 現状の負担額について
- 5 入院時食事療養費の廃止による影響について

Q 入院時食事療養費の廃止が提案されているが、廃止する要因となった後期高齢者医療の負担割合の見直しの内容について尋ねる。

A 令和4年10月から、3割負担の方を除き、一定以上の所得がある方は、窓口負担の割合が2割になる。窓口負担分を除いた後期高齢者支援金等の約4割は現役世代の負担となっている。今後医療費の増大が見込まれるため、現役世代の負担を抑え、国民皆保険制度を未来につなぐための見直しとなる。

櫻井 清蔵<勇政>



議案第2号 亀山市立図書館条例の全部改正について

- 1 改正内容について
 - (1) 昨年9月に提案された内容との違いについて

議案第16号 令和4年度亀山市一般会計予算について

- 1 第10款 教育費、第2項 小学校費及び第3項 中学校費、第1目 学校管理費、消耗品費について
 - (1) 消耗品費の内訳について

Q この条例案は、9月定例会で否決されたが、条例案の再度提出に向けて、市長はどのような点に注視して提案したのか。

A 9月定例会で否決されたことを真摯に受け止め、議会で指摘されたことを踏まえて条例案について改めて精査した。新図書館の開館日を明記するとともに、条例施行規則の改正

Q 現在の福祉医療費の負担額はどれくらいになるのか。

A 福祉医療費助成事業の総額は4億円で3億円は県補助金対象事業、1億円は市単独事業となっている。市の負担額は、県補助金対象事業3億円のうちの2分の1である1億5000万円と市単独事業の1億円を合わせた2億5000万円である。

Q 条例改正により廃止となる内容とその影響について尋ねる。

A 入院時食事療養費の助成は、市単独事業として、減額認定を受けている非課税世帯の方に対し、入院時の食事代を福祉医療費で助成しているが、廃止することにより、件数として年間600件から700件、約150人、福祉医療費助成対象者の約2%に影響がある。

【その他の質疑】

- ・ 議案第16号 令和4年度亀山市一般会計予算について
- ・ 議案第17号 令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について



の検討、管理運営や駐車場の整備等について検討し、今回提案したものである。

Q 教育委員会では、条例案の再提出に向けて、教育長を筆頭にどのような協議や内部調整を行ったのか。

A 条例案を改めて精査し、施行期日、しっかりと定まっていなかった施行規則について、教育委員会や教育委員会協議会において丁寧に施行規則案について整理した。また、図書館駐車場についても地下駐車場に加え、地上駐車場についても精査した上で、今回条例を提案している。

Q 今回の変更点は、主に施行期日の明記と図書館駐車場使用料に関する内容となっているが、市民に理解いただける条例を作るため、提案者としての責務を果たしているのか。

A 9月定例会で否決された理由については真摯に受け止め、改めて検討を重ね提案した条例案である。



前田 稔<スクラム>



議案第16号 令和4年度 亀山市一般会計予算に ついて

1 歳入 第1款 市税について

(1) 前年度比で1億円減少した理由及び影響について

2 歳出 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第15目 諸費、行政訴訟費について

(1) 行政訴訟の内容について

Q 市税収入が前年度比で1億円減少となった主な要因について尋ねる。

A 法人市民税で1億6190万円や固定資産税の家屋における4250万円の増収があるものの、個人市民税の4580万円の減収や主要事業所に対する設備投資の見込み調査の結果から、固定資産税の償却資産について1億4730万円の減収となったことのほか、新型コロナウイルス感染症の影響による納付猶予の特例が令和

2年度で終了したことによる滞納繰越分1億1930万円の減収により、市税全体の収入額は約1億円の減収となった。

Q 今後、大きな事業の計画がある中で、財政的にどのように対応していくのか。

A 市税収入が減収することにより、普通交付税の算定に影響する。市税が1億円減収した場合、普通交付税が増額とはなるが、歳入全体としては2500万円の減収となる。今後は、亀山駅周辺整備事業や亀山・関テクノヒルズの新分譲地、大型施設の出店に係る増収も見込まれるため、第2次総合計画後期基本計画の策定に伴い、長期財政見直しを行った上で、財政の健全化に努めていきたい。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第2号 亀山市立図書館条例の全部改正について及び、議案第16号 令和4年度亀山市一般会計予算について

- 1 条例改正の内容について
- 2 新図書館の管理について
- 3 図書館駐車場について

Q 図書館の管理運営は、市の直営と外部業務委託の組み合わせで行うとのことだが、直営のみで運営できないのか。

A 企画立案、制度設計、関係機関との調整等の業務を市が直営で行うことで、地域の課題解決や魅力発信、学校教育や地域の学びとの連携の下で取り組むことが可能となる。行政職員が直接図書館運営に当たることで、専門性の高い人材育成にもつながる。また、図書の貸出しや配架作業、イベントの開催等を主体とした業務を外部委託することで、より効率的な運営を図ることができる。

Q 市職員と委託事業者の職員と一緒に業務を行うことで、偽装請負となるリスクはないのか。

A 受託者の労働者を委託者の事業所に常駐させて業務を行うため、偽装請負に該当しないよう業務内容を書面で明確にするとともに、定期的な打ち合わせを行い、適切に業務委託の管理を行っていく。

Q 委託業者はプロポーザル方式により選定されるとのことだが、契約期間と契約期間終了後の次の業者選定はどのようになるのか。

A 今回の契約期間は令和8年度までとなる。令和9年度以降の委託契約については、現時点では決まっていないが、場合によっては新しい業者が変わる可能性はある。

Q 外部委託業務とすることで、現在雇用している会計年度任用職員の処遇はどのようになるのか。

A 現在任用している会計年度任用職員は、令和4年10月31日までの任用とし、引き続き新図書館で勤務を希望する職員については、11月1日から委託事業者職員として雇用が継続するよう配慮する。外部委託導入により会計年度任用職員にとって不利益とならないよう、丁寧な対応に努める。



新 秀隆<公明党>



議案第2号 亀山市立図書館条例の全部改正について

- 1 一部改正ではなく全部改正にした趣旨について
- 2 館長及び司書について
- 3 亀山市図書館協議会について
- 4 駐車場の管理運営について
 - (1) 地下駐車場について
 - (2) 民有地借上駐車場について

議案第9号 令和3年度亀山市一般会計補正予算(第11号)について

- 1 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第13目 災害対策費、木造住宅補強事業の減額補正について
 - (1) 減額の要因について
- 2 第2款 総務費、第3項 戸籍住民基本台帳費、第1目 戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業の増額補正について
 - (1) 増額の要因について
 - (2) 登録状況について
- 3 第10款 教育費、第8項 教育研究費、第1目 教育研究費、少人数教育推進事業及び英語教育推進事業の減額補正について

(1) 補正の内容について

Q 個人番号カード交付事業の内容について尋ねる。

A 全国の自治体分の個人番号カード製造等の事務を行っている地方公共団体情報システム機構に対し、事務に要した費用を交付するものである。令和4年1月に地方公共団体情報システム機構から令和3年度の事務委任交付金の見込額が示されたため、予算との差額について予算補正を計上している。

Q 国が個人番号カードの普及促進キャンペーンを行っているが、市ではどのように説明しているのか。

A マイナポイント制度は、個人番号カードを使って予約申し込み等を行い、ポイントを受け取りたいキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をするとマイナポイントがもらえるものである。令和4年1月からマイナポイント第2弾が開始となり、最大で2万円分のポイントが受け取ることができるようになった。また、キャッシュレス決済サービスを利用して5千円分のポイントを受け取るための申込手続きは令和4年9月末まで随時行うことができる。



一般質問

市民の声を聞きながら事業の推進を

尾崎 邦洋<勇政>



亀山駅周辺整備事業の進捗状況と今後の展望について

- 1 現在の駅前再開発事業の進捗について
- 2 新図書館の地上駐車場の内容について
- 3 今後、亀山駅周辺はどのように変化していくのかについて

Q 亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について尋ねる。

A 公共工事については、令和4年2月末時点で69%の出来高となっている。

Q 公共施設に隣接する商業店舗は確保できたのか。

A 商業施設は全部で3箇所設置される予定であるが、床所有者は権利変換等で決定しているが、入店するテナントは決定していない。

Q どのような業種が応募してきているのか。

A 物販系、コンビニ系、飲食系やカフェ、塾等の業種からの問い合わせはあるが、正式に決定しているものはない。

Q 亀山駅周辺整備事業の展望をどのように考えているのか。

A 中心的都市拠点の核となる施設の整備により、亀山駅周辺のにぎわいとさらなる機能向上が図られると確信している。市民の皆様が当エリアに集い、交流することができるにぎわいの中心を創り出し、この事業の整備効果を周辺地域へ広げ、将来に向けた段階的なまちづくりにつなげていくことが重要である。



企業進出によりさらなる魅力あるまちへ

前田 稔<スクラム>



積極的な企業誘致について

- 1 太岡寺町地内への企業進出について
 - (1) 経過について
 - (2) 地域経済への影響について
 - (3) 今後の展開について

Q 太岡寺町地内への企業進出となった理由について尋ねる。

A 一定の広さの用地が確保され、幹線道路から利便性がよいことが出店条件であったことから、亀山インターチェンジ周辺の産業拠点である太岡寺町地内が条件に適していたと考えている。

Q 今回の企業進出により、市税収入はどれくらい増えるのか。

A 用地面積約6万平方メートル、建築面積約

1万5000平方メートルの事業計画から試算すると、固定資産税と都市計画税において、年間約2700万円の税収が増加すると見込んでいる。また、中長期的に見ると、店舗の従業員などの雇用のほか、移住・定住が進むことも期待でき、個人住民税や法人市民税の増加も見込んでいる。

Q 既存の商業施設等への影響について尋ねる。

A 進出する企業は、会員制の大容量販売の店舗となり、影響については限定的になると考えている。また、市外からの来訪者が増えるため、市内の飲食やサービス、観光関係の事業者にとってはこれまでにないビッグチャンスにつながると考えている。

Q 企業進出による交通への影響について尋ねる。

A 交通量が増えることは予想しているが、営業時間が午前10時から午後8時までであり、土日の利用が多いことから、他の企業の通勤時間と大きく重なることはないため、影響は限定的であると考えている。



交通拠点性と商業ポテンシャルを生かした戦略的なまちづくりを

草川 卓也<結>



太岡寺町地内への企業進出について

- 1 企業と締結した立地協定について
- 2 企業の進出によるまちづくりへの影響について

Q 企業進出によって市にどのようなメリットがあるのか。

A 市外からの来訪者の増加により、本市とその周辺圏域への経済効果をはじめ、新たな雇用の創出、税収の確保のほか、さらなるまちの魅力の向上など様々な波及効果が生まれると考えている。

Q 地域製品の販売の可能性について、今後実現に向けて交渉等の予定はあるのか。

A 地元製品の販売については、立地協定の中に書き込みしており、商品規格に合うものであれば、国内だけでなく、世界中にある店舗で取り扱っていただく可能性があると考えている。

Q 企業進出による観光への展開についてどのように考えているのか。

A 進出による市の知名度の向上により、関宿をはじめとする観光地への新たな誘客の取組が必要であり、この好機を逃さず、観光協会等とも連携し、市の魅力発信を一層進める必要がある。

Q 立地協定の中に含まれている災害時の救援について、今後どのように生かしていくのか。

A 交通アクセス性が高く、広い敷地に大容量の生活用品を扱う事業者であることから、防災面で心強く受け止めており、広域な役割を含めて、避難場所や物資の提供等について協議を進めていく。

Q リニア駅の整備による相乗効果と新たな商業拠点を生かしたまちづくりをどのように進めていくのか。

A リニア中央新幹線の市内停車駅の設置は新たな人流やビジネスチャンスを生み出すものであり、産業構造の強靱化等がなされると期待している。まちの将来的な活力につながるものであり、このインパクトを新たなまちづくりや都市集積へとつなげる好循環をつくり上げていく。

【その他の質問】

- ・子ども・子育て支援について
- ・いじめのないまちづくりについて



次期ごみ処理施設の在り方については十分な議論が必要

服部 孝規<日本共産党>



プラスチックごみの処理と次期のごみ処理施設のあり方について

- 1 4月から施行されるプラスチック資源循環促進法が市に及ぼす影響について
- 2 プラスチックごみの現状とリサイクルについて
- 3 マイクロプラスチック対策について
- 4 プラスチック資源循環促進法の成立により次期のごみ処理施設のあり方がどう変わるのかについて

Q プラスチック資源循環促進法の施行による市への影響と市民生活がどのように変わるのか尋ねる。

A 現在、プラスチックごみは溶融処理し、熱回収により発電を行うサーマルリサイクルを行っている。今後、分別収集しリサイクルする場合、収集業務の増加、仕分業務や再商品

化委託業務の発生のほか、コークス使用料増加、それに伴う二酸化炭素の排出量の増加などが見込まれる。また、市民にはさらなる分別収集をお願いすることになる。

Q プラスチック資源循環促進法の成立により、次期ごみ処理施設のあり方がどのように変わるのか。

A 国の施策は、熱回収から資源の再生利用を目的とした分別回収にシフトしており、次期ごみ処理施設のあり方については、市単独での整備を検討することに加え、今後予測される人口や廃棄物の減少、厳しい財政状況を勘案し、進めていく必要がある。

Q 国はプラスチックごみの分別収集実施を交付金の要件とする方向だが、ごみ処理施設の新設や更新について溶融炉以外の炉を検討すべきと考えるが、市の見解を求める。

A 炉の方式については、今後しっかり検証する必要がある。亀山市として適正なごみ処理ができるよう検討し、環境を段階的に整備していくことが肝要だと認識している。

【その他の質問】

- ・江ヶ室地内の埋め立て（盛土）工事について



利便性を高め、市民満足度の高い駅前整備を求める

前田 耕一<大樹>



亀山駅周辺整備とJR東海との連携について

- 1 駅前のシンボル「キッドテラス」の詳細について
- 2 駅周辺の施設の充実について
- 3 JR利用者増加に向けた市の施策について

Q 亀山駅前のシンボル「キッドテラス」の施設の概要について尋ねる。

A 亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合において整備が進められている施設、愛称「キッドテラス」は、住宅と商業施設、公益施設からなる複合施設である。

Q キッドテラス以外で駅利用者を対象とした施設はどのようなものがあるのか。

A 設置している施設は、市が管理する駅構外のトイレ、昨年12月に供用を開始した亀山駅東駐輪場がある。また、現在整備している再

開発ビルに入る新図書館の1階に総合案内、休憩スペース、開館時に利用可能なトイレが設置される。さらに、亀山駅西駐輪場と駅前広場に隣接する亀山駅前駐車場の設置を予定している。

Q 駅前広場内に設置するシェルターはどのように活用していくのか。

A 公共用の歩道であるシェルターは、公共交通等を利用される方が雨を避けて乗降できるようバス・タクシーの乗降場や障がい者用の乗降場に整備する。

Q JR利用者増加に向けた利便性向上について、JRと調整等を行っているのか。

A 三重県及び沿線自治体と連携し、三重県鉄道網整備促進期成同盟会を通して、関西本線の名古屋－亀山間の複線電化への早期着手、乗り継ぎの改善、亀山駅ホームや待合室の新設など様々な要望を行うほか、リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議でも、関西本線、紀勢本線の複線電化の促進、IC乗車券サービスの利用可能エリアの拡大など、利便性の向上に向けて幅広い活動を展開している。

【その他の質問】

- ・亀山・関テクノヒルズ及びその周辺への立地企業について



市民のために検討した 庁舎や機能を望む

伊藤 彦太郎<勇政>



市庁舎について

- 1 4月からの組織・機構改革で、各部署の配置はどのようなのか
- 2 市庁舎からのATMの撤去について

Q 組織・機構改革により所管が移った部署の庁舎内の配置はどのようなになるのか。

A 観光業務が商工観光課の所管となり、関支所から本庁舎への配置となる。関宿等、本市の大きな観光拠点に関支所の管轄にあり、関支所の機能をなくすことは適切ではないため、本庁舎と関支所の連携が図れるような体制と人員配置を考えている。また、地域公共交通業務が産業振興課から政策課へ所管が変わり、本庁舎2階の北側から南側へ移動することになる。

なお、環境部門については、産業環境部の所管となり、配置は環境センターと変わらない。

Q 庁舎内に設置されていたATMが撤去されるが、新庁舎となったときはどのようなになるのか。

A 銀行が経営状況や使用状況を勘案し撤去となったものであり、現時点で、銀行とは新庁舎へのATMの設置については協議していない。今後、設置に向けた取組を検討し、銀行へ働きかけたい。

Q 庁舎内の銀行派出所はどのようなのか。

A 市庁舎内の派出所については、市の指定金融機関である百五銀行との間で公金の取扱いについて契約締結しているためなくなることはない。また、一定程度窓口で税金を納めていただいているため、今後も必要な窓口であると認識している。

【その他の質問】

- ・太岡寺町地内への大型商業施設の進出について

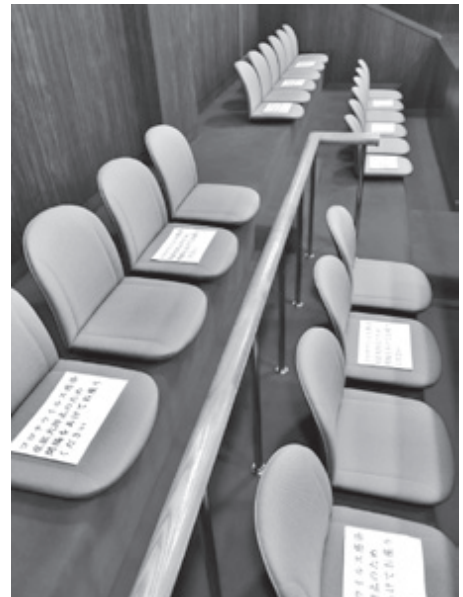


会議を傍聴される皆様へ

本会議や常任委員会など会議は、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間は、傍聴席が密状態にならないよう対策を講じています。

つきましては、傍聴者が多い場合は、別室のモニターによる傍聴をご案内させていただくことがありますので、ご了承ください。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解とご協力をお願いします。



令和4年 第1回臨時会のあらまし

令和4年第1回臨時会は、1月14日に開催しました

この臨時会では、市長から令和3年度一般会計補正予算1件と報告1件が提出されました。

住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を支給する

議案第1号 令和3年度亀山市一般会計補正予算(第10号)について

全会一致
可決

【(総合対策パッケージ第9弾) (5億8000万円)】

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、住民税非課税世帯のほか、感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯当たり一律10万円の臨時特別給付金を支給します。



予算決算委員会

【本会議での主な質疑】

- 事業の実施に至るまでの背景について
- 給付金の支給要件について
- DV避難者や離婚した方への対応について
- 住民税の申告をされていない場合について

第1回臨時会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	令和3年度亀山市一般会計補正予算(第10号)について	可決	全員賛成

議案質疑

福沢 美由紀<日本共産党>



議案第1号 令和3年度
亀山市一般会計補正予算
(第10号)について

1 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、
第1目 社会福祉総務費、住民税非課
税世帯等臨時特別給付金給付事業の増
額補正及び繰越明許費補正について

(1) 補正の内容について

Q 事業内容について尋ねる。

A 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面した方の生活支援のため、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり10万円を支給するものである。市で支給対象となる世帯を抽出し、個別に案内書類を送付するプッシュ型と、支給対象世帯からの申請により実施する申請型がある。プッシュ型については、基準日である令和3年12月10日に世帯全員が非課税であり、住民税が課税されている者の扶養親族等でないことが支給要件と

なっている。

Q DV避難者への支給はどのようになるのか。

A 住民登録と違うところに居住している場合でも申請により、DV避難者であることが確認できれば、確認書の送付により対象世帯とする。市で把握している方は、自動的に申請書を送付し、市で確認できていない方は、市へ申し出ていただくことになる。

Q 基準日より後に離婚した方の支給についてはどのようになるのか。

A 基準日の翌日以降に離婚等により世帯変更した場合は、基準日に課税者である配偶者の被扶養者であるときは支給対象とならない。

Q 自分が扶養になっているかどうかわからない方もいると思うが、どのように判断するのか。

A 市内在住の課税者の被扶養者については、税情報により確認できるが、市外在住の課税者の被扶養者である場合は、確認することができないため、市から送付する確認書により申告いただき判定する。



中島 雅代<スクラム>



議案第1号 令和3年度
亀山市一般会計補正予算
(第10号)について

1 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、
第1目 社会福祉総務費、住民税非課
税世帯等臨時特別給付金給付事業の増
額補正及び繰越明許費補正について

(1) 補正の内容について

Q 事業の実施に至るまでの背景について尋ねる。

A 本給付金は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方の生活、暮らしの支援の一つとして、全ての自治体で実施されるもので、住民税非課税世帯に対して給付するものである。

Q 市内の実情として、住民税非課税世帯の方が、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受

けている状況であるのか。

A 市民の大半の方は何らかの形で新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えているが、今回、国から非課税世帯に対する給付が示されていることから、一番影響を受けていると認識している。

Q 住民税の申告をしていない方の取扱いについて尋ねる。

A 速やかな給付を実現するため、未申告の方については、申請の際に非課税であるとの明示的な誓約を行えば、所得がないものと取り扱って差し支えないと国が示していることから、支給要件を満たすものとして取り扱う。

Q 世帯全員が非課税であり、そのうち一人だけが課税者の被扶養者である場合、その世帯は対象となるのか。

A 複数人の世帯で、一人でも課税者から扶養されていない非課税の方がいる場合は、支給の対象となる。



表紙写真から

「ともだちほしいな おおかみくん」の劇遊び(亀山幼稚園)

～ほんとうは、とっても淋しがりやでやさしいオオカミくん。でも、森の動物たちは、オオカミくんのことを怖いと思っています。だからオオカミくんはいつも一人ぼっちです。オオカミくんが出てくると、みんな病気のふりをして、逃げようとしています。でもオオカミくんが一生懸命みんなを看病したので、森の動物たちは、オ

オカミくんのやさしさに気がつきます。そして、みんなお友達になります。～というお話の『ともだちほしいな おおかみくん』を劇遊びにして、クラスのみんなで取り組みました。オオカミ、ウサギ、ブタ、キツネ、タヌキのお面や衣装を身に付けて、役になりきって楽しみ、他のクラスの友達やお家の人にも劇を見てもらいました。

令和4年

6月定例会日程(予定)

6月 2日	6月定例会開会	10:00～	23日	予算決算委員会	9:00～
13日	議案質疑	10:00～	24日	予算決算委員会	9:00～
14日	議案質疑	10:00～	28日	議会運営委員会	10:00～
15日	一般質問	10:00～	29日	6月定例会閉会	10:00～
16日	一般質問	10:00～			
20日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～			
21日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～			
22日	総務分科会 総務委員会	10:00～			

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先/三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp